

○第169回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成26年9月19日（金） 14：00～16：50

議事概要

（1）動物用医薬品（フルメトリン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、フルメトリンの一日摂取許容量（ADI）を0.0039 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）使用制限期間が設定されている既承認の動物用ワクチンの添加剤に係る食品健康影響評価について

審議の結果、評価要請されている添加剤成分97成分のうち、未評価の34成分について、動物用ワクチンの添加剤として使用される限り、ヒトへの健康影響は無視できるものであることが了承され、食品安全委員会に報告することとされた。残りの成分については、継続審議となった。

* 1 フルメトリン：殺ダニ剤で、牛及び鶏に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。